

令和4年度伊江村型就業意識向上支援事業仕様書

1. 事業名

伊江村型就業意識向上支援事業

2. 事業期間

契約締結の日から令和5年3月23日まで

3. 事業目的

今後児童生徒が直面する「Society5.0時代」、新型コロナウイルス感染症の感染拡大などの先行き不透明な「予測困難な時代」、社会全体の「デジタル化・オンライン化」等、急激に変化する時代を生き抜くための児童生徒の育成を目指す。また、本村においては高等学校がないため、ほとんどの子ども達が中学卒業と同時に親元を離れ、島から旅立っていかねばならない。そのため子ども達は、早い段階から将来の夢や目標、自立に向けた自己イメージの習得が必要であり、キャリア教育と就業意識向上のための支援の和を広げ、地域に貢献できる人材の育成を図ることを目的とする。

4. 業務概要

村内産学官をつなぐコーディネーターを配置し、村内の小・中学校において、キャリア教育を実施する。

5. 業務に要する費用(概算予算) ￥5,850,000ー以下(消費税を含む)

※ この金額は、契約額や予定価格を示すものではなく、事業の規模を示すためのものであることに留意し、提案にあたっては上記金額を超えないものとする。

6. 委託業務内容

(1) コーディネーターの配置

① コーディネーターを派遣し、業界団体と連携して各事業の実施。

② 「伊江村地域連携グッジョブ協議会」を開催(年2回)。以下協議会。

協議会構成団体に対する調整を行う。協議会の目的や役割の理解促進、協議会としての取り組み内容を構築する。

(2) 小学生へのキャリア教育の実施

・対象:伊江小学校・西小学校6年生 38名(18時間)

実施日については学校の年間計画と調整の上決定する。

① 小学校6年生の段階から社会の仕組みを知り、伊江島で働く職業人(フィールドワーク)との交流を通して「働く上での意義ややりがい、苦労や大変さ」を学び、伊江島の良さを再認識し、よりよい伊江島を創造すべくキャリア教育を実施する。

(3) 中学生へのキャリア教育の実施

- ・対 象:伊江中学校 1 年生 50 名(24 時間)
- ・対 象:伊江中学校 2 年生 32 名(8 時間)
- ・対 象:伊江中学校 3 年生 36 名(6 時間)

実施日については学校の年間計画と調整の上決定する。

- ・中学校においても継続的な就業意識向上の為のキャリア教育を実施する。

①本村にはない業種や職業を知ること、村内外の産業を比較し、理解する機会とする。

②村内外に様々な職業があることを知り、進路選択の幅を広げる機会とする。

③一人一台端末(タブレット)を活用した、授業の展開を行う。

(4)リーダー育成プロジェクトの実施

- ・対 象:伊江中学校 4～8 名(選抜制)

実施日については学校の年間計画と調整の上決定する。

①伊江村の課題とは何かを中学生の視点で追究し、リーダー育成プロジェクトを通して広い視野を培い、課題解決する力を身に付けることで将来の「伊江村のリーダー」としての資質を養う。

(5)児童生徒へのアンケートの実施

- ・事業実施前、実施後にアンケートを行い、就業意識の変化を把握する。

(6)情報発信及び関係機関、関連事業との連携

- ・村広報誌や SNS の活用、またパネル展などを行い、様々な情報媒体で事業周知を図ること。また、県内で実施されている関係機関の事業や、村の事業について情報収集を行い、本事業との連携を図ること。

(7)事業報告書の作成

- ・事業終了後速やかに、または村が提示する期日までに、完了届、実績報告書及び収支報告書を提出すること。また、実績報告書等に関する主要内容は、書面によるもののほか、電子データによる提出も併せて行うものとする。

実績報告書:A4版 50部

7. 事業の成果目標について

本事業は、沖縄振興特別推進市町村交付金を活用し、前記 3. を事業目的として実施することから、次の通り事業終了後の目標値を定める。

成果目標:児童生徒の就業意識の肯定的変化

目 標 値:80%以上

8. 委託費

- (1) 人件費 (事業に関わった者の時給×時間) 日報として月ごとにまとめ事業完了時提出
- (2) 謝金 (職業人講話などのコーディネーターとは異なる講師を招聘した際の謝金等)
- (3) 旅費 ①コーディネーター旅費(委託業務内容にかかる旅費)
②講師旅費
- (4) 需用費 (消耗品・燃料・印刷製本費) ※食糧費は含まない
- (5) 役務費 (通信運搬費・手数料・コピーチャージ料)
- (6) 使用料及び賃借料(高速道路使用料、レンタカー使用料、事前事後学習会場費、OA 機器等レンタル料等)
- (7) 管理費

9. 協議事項

本仕様書に記載されていない事項が発生した場合、あるいは本仕様書の記載事項に疑義が生じた場合は、伊江村教育委員会と協議すること。